

第八次千葉県障害者計画主要施策管理表

令和7年度

主要施策

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

- ◇障害のある子どもが、乳児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、児童発達支援センターを中核とした地域における療育支援体制の構築を図ります。
- ◇手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる子どものために、障害児等療育支援事業を活用し相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図ります。
- ◇医療的ケア児等の支援に関しては、医療的ケア児等支援センターにおいて、様々な相談にワンストップで対応するとともに、地域の支援体制の構築を支援します。
- ◇児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、発達支援を必要とする障害のある子どものニーズに的確に対応するため、事業所の支援の質の向上を図ります。
- ◇重症心身障害の状態にある子ども等が入院・入所する千葉リハビリテーションセンターについて、県民ニーズに対応できる施設の整備を進めます。

基本施策

- (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
- (2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
- (3)地域における相談支援体制の充実
- (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実
- (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実
- (6)難聴児の支援

数値目標の評価

(個)

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
6	20	9	5			1	5
7		9	5			1	5
8							

主要施策の取組状況等

令和7年度	【取組結果】 (1)児童発達支援事業所は147箇所、放課後等デイサービスは163箇所、保育所等訪問支援事業所は64箇所の開設がありました。 (2)事業所が地域のニーズに対応しました。開設支援や相談対応を行いました。 (3)障害児等療育支援事業について、63箇所の事業所等に委託し、事業を実施しました。 (4)医療的ケア児等支援センター(ぼらりす)において、医療的ケア児等から寄せられる様々な相談へのワンストップでの対応や、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援しました。 (5)※記載調整中 (6)新生児聴覚検査の保護者向けリーフレットを作成・配布し、検査の必要性を啓発しました。また、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施しました。
令和8年度	【取組結果への対応】 (1)引き続き、事業所の開設を支援するとともに、適正な運営が確保されるよう指導してまいります。 (2)引き続き市町村と連携し、事業所等に対し、情報提供等の必要な支援を行います。 (3)引き続き、障害児等療育支援事業を推進します。 (4)引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて、相談対応や支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援します。 (5)※記載調整中 (6)引き続き、新生児聴覚検査の周知を行うとともに、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の継続及び内容の充実に努めます。

第八次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)

A……目標値の100%以上の達成率

B……目標値の80%以上100%未満の達成率

C……目標値の60%以上80%未満の達成率

D……目標値の30%以上60%未満の達成率

E……目標値の30%未満の達成率

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

数値目標	基本施策	項目	単位	指針	実績 R4(上段) R5(中段)	年度	目標	実績	評価	実績に対する評価の説明 (7年度・コメント)	担当課
4-1	(1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	児童発達支援事業所数	箇所		690	R6	856	896	A	147事業所の開設があり、目標以上の事業所数を達成した。	障害福祉事業課
					793	R7	939	992	A		
						R8	1,022				
4-2		放課後等デイサービス事業所数	箇所		951	R6	1,139	1,077	B	163事業所の開設があり、概ね目標値の事業所数を達成した。	障害福祉事業課
					1,038	R7	1,233	1,182	B		
						R8	1,327				
4-3		保育所等訪問支援事業所数	箇所		132	R6	182	191	A	64事業所の開設があり、目標以上の事業所数を達成した。	障害福祉事業課
					165	R7	207	240	A		
						R8	232				
4-4		児童発達支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む	市町村	○	34	R6	—	37	—	2事業所の開設があったが、センター設置済の市町村であったため市町村単位数の増加はなし	障害福祉事業課
					36	R7	—	37	—		
						R8	54				
4-5	(2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	短期入所事業所数 (障害のある子どもを受け入れる事業所)	箇所		164	R6	194	201	A	目標値を達成した。	障害福祉事業課
					183	R7	209	231	A		
						R8	224				
4-6		医療型短期入所事業所数	箇所		12	R6	増加を 目指します	17	A	5事業所の開設があり、事業所数が増加した。	障害福祉事業課
					13	R7	増加を 目指します	22	A		
						R8	増加を 目指します				
4-7		居宅介護事業所数 (障害のある子どもを受け入れる事業所)	箇所		842	R6	860	883	A	実績が減となったが、事業所が地域のニーズに対応したため、目標値を概ね達成した。	障害福祉事業課
					872	R7	880	871	B		
						R8	900				

第八次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)

A……目標値の100%以上の達成率

B……目標値の80%以上100%未満の達成率

C……目標値の60%以上80%未満の達成率

D……目標値の30%以上60%未満の達成率

E……目標値の30%未満の達成率

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

数値目標	基本施策	項目	単位	指針	実績 R4(上段) R5(中段)	年度	目標	実績	評価	実績に対する評価の説明 (7年度・コメント)	担当課
4-8	(3) 地域における相談支援体制の充実	障害児等療育支援事業実施箇所数	箇所	○	55	R6	56	63	A	目標を上回る事業所数となった	障害福祉事業課
					58	R7	56	63	A		
						R8	56				
4-9	(4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置市町村数※共同設置を含む	市町村		31	R6	—	52	—	令和6年度の実績から設置数が2増加し、圏域での設置を含め、54市町村全てに協議の場が設置された。 (37市16町1村に32の協議会が設置)	障害福祉事業課
					44	R7	—	54	—		
						R8	54				
4-10		障害児入所施設数	箇所		17	R6	17	17	A	2施設の開設により、目標値を上回った。	障害福祉事業課
					17	R7	18	19	A		
						R8	18				
4-11		主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	箇所	○	36	R6	—	51	—	目標値を上回る増となった。 引き続き、各市町村または各圏域に1箇所以上設置されるよう、機会をとりえて市町村に働きかけていく。	障害福祉事業課
					45	R7	—	56	—		
						R8	40				
4-12		主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	箇所	○	44	R6	—	62	—	目標値を上回る増となった。 引き続き、各市町村または各圏域に1箇所以上設置されるよう、機会をとりえて市町村に働きかけていく。	障害福祉事業課
					51	R7	—	66	—		
						R8	49				
4-13		医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数	人	○	2	R6	3	3	A	目標値を達成した。	障害福祉事業課
					3	R7	3	3	A		
						R8	3				
4-14		医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数※共同配置を含む	人	○	35	R6	65	95	A	目標値を上回って配置があった。	障害福祉事業課
					77	R7	71	100	A		
						R8	77				

第八次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

(評価)

A・・・・目標値の100%以上の達成率

B・・・・目標値の80%以上100%未満の達成率

C・・・・目標値の60%以上80%未満の達成率

D・・・・目標値の30%以上60%未満の達成率

E・・・・目標値の30%未満の達成率

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

数値目標	基本施策	項目	単位	指針	実績 R4(上段) R5(中段)	年度	目標	実績	評価	実績に対する評価の説明 (7年度・コメント)	担当課
4-15		福祉型障害児入所施設入所定員	人	○	268 268	R6 R7 R8	268 288 288	258 298	B A	2施設の開設に伴う定数増があり、目標値を上回った。	障害福祉事業課
4-16		医療型障害児入所施設入所定員	人	○	588 590	R6 R7 R8	増加を 目指し ます 増加を 目指し ます 増加を 目指し ます	580 580	E E	新規設置がないことから、現状の定員数を維持している。	障害福祉事業課
4-17	(5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の指導計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の指導計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%		73.2 75.8	R6 R7 R8	84 87 90	78.3 81.4	B B	・個別の指導計画が作成されている児童等については、学年間、他校種への引継ぎ資料として計画が活用されている。目標達成には至らなかったものの、活用率を向上させることができた。	特別支援教育課
4-18		幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の教育支援計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%		70.9 75.1	R6 R7 R8	83 86 90	79.5 85.1	B B	・個別の教育支援計画が作成されている児童等については、学年間、他校種への引継ぎ資料として計画が活用されている。目標達成には至らなかったものの、活用率を向上させることができた。	特別支援教育課
4-19		特別支援教育に関する校内研修実施率	%		— —	R6 R7 R8	89 92 95	76.5 76.5	B B	幼・小では校内研修の実施率が80%程度であるが、中・高では70%前後で実施率が低い状況である。引き続き、特別支援教育の専門性向上に向けた研修の充実を図っていく。 ※幼稚園認定こども園79.5%、小学校80.9%、中学校68.6%、高等学校71.8%	特別支援教育課
4-20		特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	%		93.7 93.4	R6 R7 R8	増加を 目指し ます 増加を 目指し ます 増加を 目指し ます	調査未 実施 調査未 実施	— —	令和7年度の保有率については未発表(R8.4月現在)。保有率は全国平均(87.2%)を大幅に上回っているものの、横ばい状態と言える。引き続き、免許状取得を働きかけていく。	特別支援教育課